

企業の皆様へ

— 職場見学及び体験受け入れのお願い —

地域若者サポートステーション（通称サポステ）は、働くことに迷いや不安のある若者たちと向き合い、「働き出す力」を引き出し、就職後「職場定着するまで」を全面的にバックアップする厚生労働省委託の就労支援機関で、全国に179カ所あります。

私ども、広島地域若者サポートステーション若者交流館（以下広島サポステ）では、厚生労働省と広島県の委託を受けて、平成18年より継続して事業を行っております。

広島サポステでは、就職活動の進め方がわからない、職業選択に迷っている、仕事のイメージがわからない、など問題意識を持って訪れる若者たちを、ハローワークなどと連携し、多様なサービスで就労をサポートしております。

その中で、就労意欲が高まってきた利用者に対し、実際に、その業務を見学させていただいたり、皆様と一緒に働かせていただくことで、働くことへの意欲を高め、より就業に近づける機会の一つとして、職場体験事業及び職場見学を実施しております。

おかげさまで、これまで多くの若者たちが、きっかけをつかんで社会へと巣立ち、元気に活躍しています。

ぜひ若者に、職業とふれあう機会を提供いただき、将来ある若者が1人でも多く就労し、社会で活躍できるようご支援ください。

しかしながら、せっかくお申し出いただいた場合でも、希望者がすぐにはいない等で、失礼ながらお断りする場合がございます。利用者は入れ替わりがありますので、次の機会にぜひお願いいたしたく協力企業として、広島サポステとご縁を繋いでくだされば幸いです。

厚生労働省・広島県委託事業



広島地域若者サポートステーション若者交流館
総括コーディネーター 土居 まゆり

〒730-0011 広島市中区基町 12-8 宝ビル 7F

Tel:082-511-2029

Fax:082-228-6029

E-mail: kouryukan@festa.ocn.ne.jp

Hp : <https://wakamono-kouryukan.jp/>



～職場見学及び体験とは～

就労に向けて“行動する”ための貴重なステップと考えております。諸先輩が働いている場所に行き、その姿勢を肌で感じ、体験を通じて「働く」ことのモチベーションを高め、また職場定着に繋がるものと考えております。

・ 職場体験中の賃金は支払わなければならない？

職場体験は、雇用ではありませんので、賃金や交通費の支払は必要ありません。

・ 職場体験を受け入れた若者を雇用することはできますか？

職場体験と雇用は基本的には別ものですが、お互いのマッチングでそのまま雇用に繋がれば、大変ありがたいことです。これまでも雇用に繋がった企業様から、良い評価をいただいている好事例も多くあります。昨今、人材不足の企業様からのお問い合わせやお申し出も増えております。

・ 体験期間や見学はどれくらい？

期間や時間については当団体の担当者と事前に打ち合わせし、受入企業様のご都合を考慮して決定します。見学は1日、体験はおおむね3日～1カ月以内でお願いしております。

また、些少ですが、規定により1日1,000円～協力謝金をお支払いしております。

・ 職場体験、見学の保険の加入は必要？

体験実施中の本人の負傷、又は疾病にかかる費用および対物賠償は、当団体で負担いたします。受入企業様側で加入する必要はございません。

<職場見学及び体験から就労へ>

就労経験の少ない若者にとって、短時間、短期間のアルバイトから、安定した雇用へとスモールステップで進むことも選択肢の一つで、重要であると私どもは考えております。

当サポステ担当者が、職場体験中のフォローアップを行います。

また、就労に繋がったのちは、事業所様との情報共有や、課題解決のために連携を図らせていただければ幸いです。

その他、ご不明な点はお問合せください。